

件名	博物館や美術館の自己収入目標について
受付日	令和8年5月28日
ご意見・ご提案の概要	<p>県民のウェルビーイングを支える文化インフラである博物館や美術館について、文化庁が国立の博物館や美術館に対し、運営費の自己収入化を求める厳しい数値目標を提示した。</p> <p>この方針は、文化施設をビジネス化や観光施設化するおそれがあり、将来的には博物館や美術館や地域の郷土資料館の運営方針にも波及するおそれがある。</p> <p>地方の文化インフラと県民の「学ぶ権利」を守るため、国に対し慎重な議論を求めるよう、働きかけてほしい。</p>
県の考え方	<p>国が示した中期目標は、国立の博物館・美術館において、「展示事業」に対して自己収入の数値目標を設定するものです。</p> <p>一方で、「収集・保管」や「調査研究」、「教育普及」といった基盤的機能については、引き続き国が必要な予算措置を行うとの方針が示されています。</p> <p>県としては、この数値目標が現場の運営判断や公共性の確保に与える影響を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p>また、博物館や美術館は、地域の歴史や文化を次世代に継承し、県民の学びを支える重要な社会基盤であり、短期的な採算性だけで評価されるべきではないとの考えのもと、観覧料の減免や無料開放、新たな魅力創出事業を通じ、誰もが利用しやすい環境づくりを進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の運営改善に生かしてまいります。</p>
担当課	観光文化スポーツ部 文化伝承課